
◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第53号》 2021年3月1日 配信

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

■ 目 次 ■ -----

- 【1】 事業者向け新型コロナウイルス関連制度の紹介（国・府）
- 【2】 新型コロナウイルス関連融資について（府・市）
- 【3】 実証事業企業を募集します（市）
- 【4】 DX（デジタルトランスフォーメーション）のオンライン学習
の実証研究に参加される企業を募集します！（市）
- 【5】 「超簡易版BCP『これだけは!』シート（新型コロナウイルス感染症対策版）」をご活用ください！（府）
- 【6】 ～先輩起業家から学ぶ～ さかい女性起業家セミナー開催のご案内（堺市）

■ 各 情 報 ■ -----

- 【1】 -----

事業者向け新型コロナウイルス関連制度の紹介（国・府）

◆緊急事態宣言の影響緩和に係る「一時支援金」（経済産業省）

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等に一時金（法人等最大60万円、個人等最大30万円）が支給されます。

- ・飲食店は別の支援枠組みで対応するため、本制度では対象外となります。
- ・農業者・漁業者、飲食料品・割り箸・おしぼりなど飲食業に提供される財・サービスの供給者（取引先）や旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者等の人流減少の影響を受けた事業者が想定されています。

- ・ 3月初旬に申請受付開始予定

※上記内容は変更されることがあります。以下のページでご確認ください。

- 経済産業省ホームページ

https://www.meti.go.jp/covid-19/ichiiji_shien/index.html

◆【飲食店向け】大阪府営業時間短縮協力金（大阪府）

新型コロナウイルス感染症の再拡大防止に向けての営業時間短縮要請に伴い全面的にご協力いただいた飲食店等に対し、大阪府から協力金を支給します。

- ・ 1店舗あたり 150万円（6万円×25日）
- ・ 申請受付期間 令和3年2月8日から令和3年3月22日まで
- ・ 大阪府営業時間短縮協力金に関するコールセンター
06-6210-9525（午前9時から午後7時まで 日・祝を除く）

- 大阪府ホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shokosomu/eigyoushikantansyuku/index.html>

◆雇用調整助成金の特例（厚生労働省）

緊急事態宣言を受けて営業時間の短縮に協力する飲食店等に対しては、雇用調整助成金の特例措置に係る大企業の助成率が最大10/10に引き上げられる予定

- 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

【2】-----

新型コロナウイルス関連融資について（府・市）

大阪府制度融資「新型コロナウイルス感染症対応資金（保証料等補助型）」の申込期限が迫っています。融資をご希望の場合、まずは大阪府の指定する取扱金融機関にご相談ください。

必要書類として、市・認定書（危機関連保証・セーフティネット保証4号・セーフティネット保証5号）を取得のうえ、取扱金融機関にて融資を申し込んでください。

なお、利用については金融機関及び信用保証協会の審査があり、ご希望に沿えないことがあります。

【融資名称】

新型コロナウイルス感染症対応資金（保証料等補助型）

【融資限度額】

6,000万円

【金利】

年1.2%（固定）

【融資期間】

10年以内（据置5年以内）

【軽減対象者】

個人事業主（小規模事業者のみ）

・売上高前年比5%以上減少者は保証料なし、金利当初3年間なし

法人、個人事業主（小規模事業者以外）

・売上高15%以上減少者は保証料なし、金利当初3年間なし

・売上高5%から15%未満減少者は保証料1/2減免

【期限】

令和3年3月31日（水）までに保証協会が保証申込を受付し、令和3年5月31日（月）までに融資実行された分まで

【問合せ先】

・融資に関するものは取扱金融機関（下記大阪府のページ参照）へ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kinyushien/korona/index.html>

・認定書の取得に関することは岸和田市産業政策課（072-423-9485）へ

・危機関連保証

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/site/coronavirus/kikikanren.html>

・セーフティネット保証4号

※指定期間が令和3年6月1日まで延長されました。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/site/coronavirus/seihutelinetto4goukorona.html>

・セーフティネット保証5号

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/gogou-nintei20200501.html>

【3】 -----

実証事業企業を募集します（市）

岸和田市は、岸和田商工会議所と連携し、市内丸ごとを大きなラボ(実験室)と捉え、2025年大阪・関西万博を見据えた革新的な実証実験を行いやすい環境を整えることで、岸和田発の新しいビジネスの創出を目指します。

市内外のスタートアップ、中堅・中小企業から大企業まで、独自技術やアイデアを活用した実証実験を検討されている方、本市での実証実験を希望する方からの提案を募集しています。

同時に、市内の協賛企業（自社が保有する施設、スペース、データ等を、実証フィールドとして実証実験に活用することに賛同いただける企業・団体）も随時募集しています。

詳細は市ホームページをご覧ください。

◆支援メニュー

事業者が希望する実証実験のニーズに適した実証フィールドを調査・調整します

【実証フィールド例】

岸和田城、木材コンビナート貯木場、南海浪切ホール、圃場整備農地、丘陵緑地、港湾施設用地、岸和田競輪場 等

◆対象分野

- 先進的なまちづくり
- IOT、ロボットテクノロジー
- 自動運転
- ドローン
- AI（人工知能）
- ヘルスケア
- オープンデータ、ビッグデータ など

◆実証事業企業を募集します（市ホームページ）

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/jisshou.html>

【4】-----

DX（デジタルトランスフォーメーション）のオンライン学習

の実証研究に参加される企業を募集します！（市）

DX（デジタルトランスフォーメーション）に関するオンライン学習ツールの効果を検証するために、株式会社ベネッセコーポレーションが、実証研究に参加する企業・自治体を募集しています。

実証研究に参加いただいた企業には、ベネッセのDX（デジタルトランスフォーメーション）に関するオンライン学習ツールを無料で3ヶ月程度受講していただけます。ただし、事前・事後のアンケートや学習計画の策定等にご協力いただきます。

学習内容はレベル別に設定されているため、「DXの詳細はわからないが、社員研修に使いたい」という企業から、「DXの活用を検討している」企業まで幅広く受講いただける内容となっています。

この実証研究に関心がある企業は産業政策課までご連絡ください。

※企業から市に、実証研究への参加申込みがあった場合、市からベネッセに実証研究への参加申込みをしますが、応募自治体が多数の場合、ベネッセによる選考があります。

そのため、応募いただいても実証研究に参加できない場合があります。予めご了承ください。

◆申込期限

3月15日(月)

◆問合せ・申込み

産業政策課企業経営支援担当 072-423-9485

【5】-----

「超簡易版BCP『これだけは！』シート(新型コロナウイルス感染症対策版)」
をご活用ください！（府）

http://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/bcp/tyoukannibanbcp_2.html

みなさんは「事業継続計画(BCP)」の策定はお済みですか？大阪府では、中小企業の皆様のBCP策定を推進するため、策定の第一歩としてご活用いただけ

るよう、事業継続に際し、最低限決めておくべき項目に絞り込んだ「超簡易版BCP『これだけは!』シート(新型コロナウイルス感染症対策版)」を作成し、府HPで公表しました。

策定に際しては、同じページ内にリンクを掲載している「中小企業における新型コロナウイルス感染症対策」動画をご覧いただくと、より理解が深まります。ぜひご活用ください!

詳細：タイトル欄記載の URL をご覧ください。

特徴：
・ A3サイズの用紙1枚に記入(入力)するだけで完成します。
(記入に必要な時間の目安：40分から1時間)
・ 完成したら社内に貼出し、BCP・感染症対策に関する意識の共有化が可能です。

問合せ：大阪府 商工労働部 中小企業支援室 経営支援課 経営革新グループ
TEL：06-6210-9494 FAX：06-6210-9504
E-mail：keikaku-h17@gbox.pref.osaka.lg.jp

【6】-----

～先輩起業家から学ぶ～ さかい女性起業家セミナー開催のご案内(堺市)

<https://www.s-cube.biz/3725.html>

起業経験をもつ経営の専門家による起業の心構えなどを学ぶとともに、過去に「女性起業家メンターミーティング」を受講されたメンティーの中から代表者5名のプレゼンテーションを行います。みなさんも、起業への一歩を踏み出してみませんか。是非、この機会にご参加ください。

日時：令和3年3月13日(土) 13:30～16:30

場所：さかい新事業創造センター[S-Cube] 1階 多目的会議室
(堺市北区長曾根町130-42)

※ご来場の際は、電車、バス等をご利用ください。

※状況によりオンラインまたは延期になる場合もあります。

内容：13:30～ 基調講演

講師：ひとのわ 代表 福住 昌子さん
14:40～ メンター紹介
女性起業家によるプレゼンテーション
(プレゼン各3分、質疑2分)
15:35～ さかい女性起業家支援制度・メンター修了式
名刺交換会

参加費：無料

定員：20名(先着申込順)

申込み：<https://forms.gle/DwLBemeMAiSCsotf6>

締切：令和3年3月11日(木)

主催：(株)さかい新事業創造センター

問合せ：さかい新事業創造センター[S-Cube]事業担当

TEL：072-240-3775 E-mail：jigyous@s-cube.biz

URL：<https://www.s-cube.biz/>

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 企業経営支援担当
Tel：072-423-9485（企業経営支援直通）
Email：sangyo@city.kishiwada.osaka.jp

- ※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中のURLやお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。
- ※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡ください。
- ※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。